

要 望 書

街路事業は、市街地整備の根幹をなす事業であり、その推進は国民的重要課題であります。

われわれ関係者は、かかる要請に応えるべくこのたび全国街路事業促進協議会総会において、次のように決議いたしました。

ついでには、決議事項について格段の御配慮を賜りますよう要望いたします。

令和二年六月十七日

全国街路事業促進協議会

会 長 横浜市 長 林 文 子



決議

社会基盤整備は新型コロナ収束後に経済をV字回復させるとともに、人々の活動を支え賑わいと活力を生み出す原動力となる。

街路は、都市の骨格として円滑な都市活動と安全・快適な生活を支えるとともに、賑わいと活力の創出により、社会全体に豊かさをもたらす重要な社会基盤である。このような街路事業の更なる推進に向けて、次の事項を強く要望する。

- 一、 新型コロナ収束後の官民を挙げた経済活動のV字回復と、持続的な経済活動を支える環状道路などの幹線道路ネットワーク構築や渋滞対策等に必要街路整備を重点的に支援すること
- 一、 連続立体交差事業などの踏切対策や、安全・安心で快適な歩行空間の確保に向けた事業、低コスト手法を活用した無電柱化事業等を継続的に支援すること
- 一、 コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図るため、地域の魅力を創出し、公共交通網の再編を促す街路整備を集中的に支援すること
- 一、 国土強靱化のための3か年緊急対策の継続とともに、新たな支援制度の検討を行うなど、制度を拡充すること
- 一、 新たな広域道路ネットワーク計画の早期策定及び重要物流道路の更なる指定と、関連する街路の整備を重点的に支援すること
- 一、 都市内ネットワークの構築や良好な都市空間の確保など国土強靱化に資する社会資本整備予算を確保すること
- 一、 街の価値と生活の質を高める街路整備が計画的かつ着実に実施できるように、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は所要額を確保すること

令和二年六月十七日